

# 環境保全型農業の一層の推進

2 飢餓を  
ゼロに



12 つくる責任  
つかう責任



15 陸の豊かさも  
守ろう



【提案・要望先】財務省、農林水産省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 環境保全型農業直接支払交付金の充実

- 制度見直しにあたり、現行の地域特認技術の継続等に対する特段の配慮
- 少なくとも平成30年度については、全国共通取組と地域特認取組を均等配分
- 平成30年度の直接支払交付金および推進交付金の全国要望量に見合った予算確保

### (2) オーガニック農業の推進への支援

- オーガニック農産物の販路確保と流通拡大に向けた消費者意識の醸成と支援充実
- 取組に必要な機械への補助等、支援の充実
- オーガニック農業に準じた取組（除草剤のみ使用・殺虫殺菌剤不使用）について、環境保全型農業直接支払交付金における地域特認技術として承認（H30申請予定）

#### <概算要求等の状況>

【農林水産省】環境保全型農業直接支払交付金 25億円（H29予算 23億円）  
オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業 150百万円（H29予算 99百万円）  
経営体育成支援事業 38億円（H29予算 28億円）

## 2. 提案・要望の理由

- 環境こだわり農業は、「琵琶湖の保全および再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられた琵琶湖の環境負荷削減に貢献し、近畿圏はもちろんのこと、全国にもその恩恵が及ぶものである
- 平成28年、29年と交付金が不足したため、コストに見合った単価を定め取組を促すという本制度の根幹が揺らぎ、法律に基づく国の制度に対する不安から、生産者は計画的な取組が困難な状況
- 地域特認取組は環境保全効果が高いとして国から承認されたものであり、平成30年6月の環境保全効果の中間年評価を待って、配分方法の変更を行うべき
- 全国の有機農業の生産面積は全体の0.6%にとどまっており、取組拡大のためには、オーガニック農産物の販路確保が必要
- 生産面では、乗用除草機の導入等による省力・安定栽培技術の確立が必要であるが、既存事業はオーガニック農業だけでは採択されにくい制度となっている

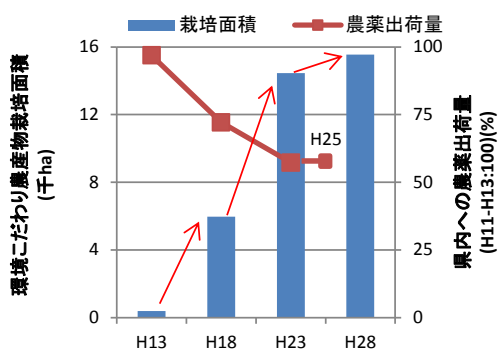
## (本県の取組状況と課題)

### (1) 本県の取組状況

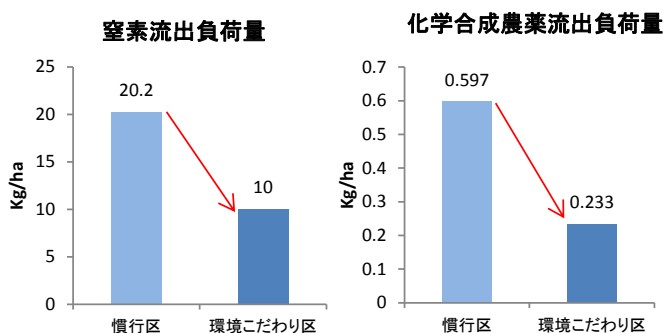
- ①より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、「国民的資産」と位置づけられた琵琶湖を次の世代に引き継ぐため、「環境こだわり農業」を農政の核として推進。
- ②環境保全型農業直接支払交付金の設定単価とおりの助成など安定した制度運営のもと取組を拡大し、取組面積は17,204ha(H28)で全国一。

#### 取組効果

##### 農薬・化学肥料5割削減の取組拡大



##### 環境負荷の削減



### (2) 環境保全型農業直接支払交付金の状況

年度	取組面積	国費 (千円)			
		必要額	交付額	充足率	不足額
H28	17,204ha	369,329	322,105	87.2% (1取組: 100%、2取組: 18%)	47,224
H29 (6月末)	18,383ha	394,472	327,050 (内示額)	82.9% (1取組: 100%、2取組: 0%)	67,422

### (3) オーガニック農業 (水稻) の推進について

#### オーガニック農業の課題

- ・収量や品質が不安定
- ・除草の手間の増加
- ・販売先の確保困難

[現状: 504ha (0.96%)]

- ・乗用除草機による省力・安定技術の体系化
- ・安定した販路確保

- ・農業の自然循環機能をより大きく増進
- ・環境への負荷をさらに低減
- ・より安全・安心な農産物の供給

#### SDGsとの関連

- 持続可能な食料生産システムを確保し、力強い農業を实践 (目標 2)
- 環境への悪影響を最小限化するため、化学合成農薬、化学肥料の放出を削減 (目標 12)
- 生物多様性の保全を進める (目標 15)